

小城市に住民票がある妊婦さんへ

妊娠おめでとうございます。妊娠の診断を受けたら、小城市役所へ妊婦本人が届け出ましょう。

【持参するもの】

1. 医療機関より記載された、妊娠届出書
2. 妊婦さんのマイナンバーカード
3. 妊婦さんの印かん(認め印) ※インク内蔵型スタンプ(シャチハタ)は不可
4. 妊婦さん名義の通帳(口座番号が分かるページ)またはキャッシュカードの写し(コピー)
※妊婦のための支援給付の申請に必要です。申請書は、妊娠届出時の面談時にお渡しします。
5. 妊婦さんの本人確認書類の写し(コピー) ※現在の氏名・住所を確認できるもの

事前予約制！

LINE または電話で



マイナンバーカードがない方(AとB(①または②))を提示してください

A: 個人番号を確認できるもの	B: 本人の確認をできるもの(①または②)
個人番号(マイナンバー)の記載がある住民票 ※住民票の発行が妊娠届出日の3か月以内	①運転免許証など顔写真付きのもの1点 (パスポート、身体障害者手帳等)
	②年金手帳など 顔写真付きでないもの2点

◆妊婦本人以外の代理の人が届け出る場合は、委任状、及び代理人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)が必要です。妊婦のための支援給付(1回目)の申請は、妊婦の申請となりますので、後日、妊婦本人と日程調整をさせていただきます。

【届出場所】

小城市役所 福祉部 こども家庭課(西館1階) ※カウンター窓口 14番にお越しください

【妊娠届出の来所予約について】

妊娠届出の来所は事前予約が必要です。電話(0952-37-6107)もしくは、LINEで来所前に予約をお願いします。※当日は電話予約のみです。手続きには1時間程度かかりますので、16時頃までに時間に余裕をもってお越しください。

【交付されるもの】

- ・母子健康手帳
- ・妊婦健診受診票・・・妊娠14週目までに届出された方へは、14枚お渡しします。
15週目以降の届出は、枚数が少なくなります。
- ・産婦健診受診票(2枚)

来所には事前に予約が必要です！

LINE 予約又は電話で！



LINE 予約先
二次元コードを読み取るか、
「小城市役所」で検索して登録
をしてください※登録無料

LINE 予約の二次元コード

【妊娠届出に関するお問い合わせ先】

小城市 こども家庭課 こども家庭相談係
☎0952-37-6107

妊婦のための支援給付（1回目）について

～妊婦や子育て家庭を対象とする新たな支援制度です！～

妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる「伴走型(相談)の支援」と経済的負担を軽減するための「経済的支援」をセットして実施します。

1. 給付金の対象者

次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 医療機関で胎児心拍を医師が確認し、医師による妊娠の証明を受けた妊婦(妊娠届出書が必要)
- ② 妊娠届出時に小城市に住民登録がある妊婦
- ③ 他の自治体で妊婦のための支援給付金(現金やクーポンなど)の支給を受けていない妊婦

2. 給付額

妊婦一人当たり5万円 ※対象が妊婦のため、多胎妊娠の場合も5万円の支給になります。

◆対象者の所得制限はありません。

3. 支給までの流れ

◆ 胎児心拍を医療機関受診時に医師により確認された妊婦は妊娠届出時に申請を受け付けます。

- ① 妊娠届出を提出するために、市役所へ電話(0952-37-6107)もしくは、LINE で来所の予約をします。※当日は電話予約のみです。
- ② 小城市役所 子ども家庭課で妊娠届出をし、母子健康手帳の交付時に面談を実施します。
1時間ほど時間を要しますので、来所前に小城市子ども家庭課までご連絡ください。
- ③ 面談後に申請書をお渡しし、申請書の記入後に申請を受け付けます。

※申請期限は胎児心拍を医療機関受診時に医師より確認された日から2年に達する前日までです。

<持参するもの> ※来所時にご持参ください！※裏面にも記載しています。

- ・医療機関で胎児心拍を医師が確認し、医師による妊娠の証明書(医療機関で記載された妊娠届出書)
- ・マイナンバーカード(もしくはマイナンバーを確認できる書類+妊婦の本人確認書類)
- ・妊婦の印かん(認め印)※インク内蔵型スタンプ(シャチハタ)不可
- ・妊婦の振込口座を確認できる書類の写し(コピー)

※通帳(開いて1ページ目)やキャッシュカードなど、振込口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人
を確認できる部分の写し(コピー)が必要です。

- ・妊婦の本人確認書類の写し(コピー)※現住所・現在の氏名を確認できるもの

※マイナンバーカード、運転免許証(両面)、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

- ④ 申請した翌月の月末までに、申請書に記載された銀行口座に給付金を振り込みます。

支給日が決まれば、決定通知書をご自宅に送付しお知らせします。

※書類に不備等がある場合、支給ができないもしくは支給までに時間がかかる場合があります。

LINE 予約先はこちら➡➡
二次元コードを読み取るか、
「小城市役所」で検索して登録
をしてください※登録無料



LINE 予約の二次元コード

<お問合せ先>

小城市子ども家庭課子ども家庭相談係

TEL0952-37-6107

✉ kodomosoudan@city.ogi.lg.jp